

国際障害者交流センター

令和5年度経営委員会

議事録

日時：令和5年6月26日（月）

13：30～15：30

場所：国際障害者交流センター

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

お待たせいたしました。令和5年度国際障害者交流センター経営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

小澤先生ですが、本日はお仕事の都合でどうしても大阪に来ていただくことが叶いませんでしたので、ご覧の通りオンライン画面で委員長を務めていただくことになりました。どうぞご了承のほどよろしくをお願いいたします。

この経営委員会ですが、内閣官房に設置されております行政改革推進本部の事務局のご指導により、後日、ビッグ・アイのホームページに議事録を掲載させていただきますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

事前に資料を送付しておりますが、本日使用する資料を机上にそろえておりますのでご確認をお願いします。

まず、別紙1が令和5年度経営委員会式次第になります。別紙2が国際障害者交流センター経営委員会の設置要綱、別紙3が経営委員会委員名簿ですね。それと別紙4が令和4年度国際障害者交流センター実績報告書、別紙5が収支計算書、それと今回、「ビッグ・アイの持続可能な経営について」ということで別紙6を用意しております。

それでは議事に入らせていただく前に当委員会でオブザーバーとして、厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長の川部勝一様にご就任いただいております。川部様につきましてはこの4月にご着任されまして、本経営委員会は初めてのご出席となります。早速ですが、川部室長ご挨拶どうぞよろしくお願いいたします。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 川部室長】

私、この4月に着任しました川部と申します。よろしくお願いいたします。

ビッグ・アイは、私がちょうど厚生労働省、当時の厚生省にいた時に障がい者の記念施設として、当時の計画が7階建てで、屋上にジャグジーがあるという、そのときにちょうど着任しました。その後、ご存知のようにバブルがはじけてこの施設をどうするかということで、少し規模を縮小しました。

ここに来る前、この経営委員会に出席するにあたり大先輩である同じような施設。東京都新宿区に戸山サンライズという施設があり、そこがどういう経営をしているのかということを検証してきました。

今日は経営のプロの方々いろんなご意見をいただきながら、私どもは令和6年度の予算をどうしていくかというお話になると思いますが、委員の方々にぜひご意見をいただきたいと思いますし、幸い、大阪は令和7年度に万博があるということで、うまく流し込めればいいのかなど思っております。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

どうもありがとうございました。

それでは続きまして当センターの館長であります慎英弘よりご挨拶させていただきます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

本日は国際障害者交流センターの経営委員会にご多忙の中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。厚生労働省におかれましては、自立支援振興室の川部室長には遠路お越しいただきまして本当にありがとうございます。

さて、大阪府におきましては、昨年の3月21日まん延防止等重点措置が解除されまして、それ以降厳しい行動制限は発出されませんでした。そのお陰もありまして、令和4年度のビッグ・アイの運営は、1年間にわたって概ね通常通りにできたというふうに思っております。とはいえ、後ほど報告におきましてお示しいたしますが、これまでに経験したことがないような様々な社会の変容は施設運営および事業にいくつかの課題を投げかけております。

コロナの驚異的な危機は去ったような状況ですが、それに安心するのではなく、コロナ禍前の状況を検証して、今後の施設の運営のあり方や事業について考えていきたいと思っております。

どのような状況であろうとも本来の目的であります障がい者の芸術と社会参加を実現するための強靱かつ友愛に満ちたビッグ・アイになっていくことが必要であるというふうに考えております。

ご多用の中、委員の皆様にはご出席いただきましたが、忌憚のないご意見、ご指導をいただければ有難いと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それでは、本日もご出席の方をご紹介します。

まず先ほどご挨拶いただきました厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長の川部勝一様でございます。

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 川部室長】

よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、本日はビッグ・アイをご担当いただいております伊達智望様にもご出席いただいております。

【伊達事務官】

よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に委員長をお願いしております小澤温委員長です。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

オンラインで失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に副委員長をお願いしております有限責任監査法人トーマツの生越栄美子委員です。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に関西大学商学部准教授の田村香月子委員でございます。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それとですね、経営委員会の方は5人で委員を構成いただいておりますが、比嘉邦子委員、酒井隆行委員は、本日所用によりご欠席となっておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、ビッグ・アイの方を紹介させていただきます。先ほどご挨拶いたしました慎英弘館長です。

【国際障害者交流センター 慎館長】

よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、本日進行を務めさせていただきます、坂谷副館長兼総務課長でございますどうぞよろしくお願いいたします。

次に、鈴木副館長兼 AEP になります。

【鈴木副館長兼 AEP】

鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、飯島副館長兼業務課長でございます

【飯島副館長兼業務課長】

飯島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、岡本事業企画課長でございます。

【岡本事業企画課課長】

岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、木ノ本業務課参事でございます。

【木ノ本業務課参事】

木ノ本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、業務課支配人の金崎でございます。

【金崎業務課支配人】

金崎でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、ビッグ・アイ共働機構側を紹介させていただきます。ビッグ・アイ共働機構の代表を務めております西口代表でございます。

【西口代表】

西口でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、丸尾事務局長でございます

【丸尾事務局長】

丸尾でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、井内事務局員でございます。

【井内事務局員】

井内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、浅野事務局員でございます。

【浅野事務局員】

浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、田岡事務局員でございます。

【田岡事務局員】

田岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

ここまでが前置きとなりまして、今から委員長に議事を進めていただくこととなりますので、小澤委員長どうぞよろしくお願いいたします。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい。そうしましたら本日私も大阪に行くつもりでいたんですが、他の会議が入りましてオンラインでの参加であると同時に、議事進行の方もオンラインでさせていただくという形になってしまいました。ご発言の折には、場合によってはこちらから見えないときがございまして事務局の方でいろいろとサポートをしていただいた上で、ご発言をしていただくというのが一つお願い事でございます。またマイクの方も必ずオンにさせていただいてご発言していただくという形で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、早速本日の議事に入りたいと思ひます。

本日は議案が2点ほどございまして。まず1つ目の議案が令和4年度の国際障害者交流センターの実績の報告ということでございまして、まず一番最初にそれに関連しまして事業報告と決算についてのご審議という形になっております。

また、2つ目は議案2になりますが、事前に委員の皆様にお知らせしております通り、ビッグ・アイの持続可能な経営についてということでご意見をお伺いすることになっております。いろいろな形で内容はかなり盛りだくさんの状況でございまして、委員の皆様におかれましては、円滑な議事運営にご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、まず次第に沿ひまして、議事を進めさせていただきたいと思ひます。最初に、令和4年度の事業報告と、決算を続けて報告していただくという形になるかと思ひますので、事務局の方よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。事前に別紙4と5ということで事業報告と決算書をお送りさせていただいておりますが、非常に量が多いので、机上に別紙7ということで、概要版を別に作らせていただいております。これが別紙4と5をまとめたものになりますので、こちらをご覧ください。前の画面の画面共有も別紙7が映ることになります。後ほどご意見やご質問をいただくこととなりますが、それは別紙4、5を含めていただけたらと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。それでは画面共有いたします。

それでは、令和4年度国際障害者交流センター経営委員会、実績報告と決算報告をさせていただきます。まず施設の運営状況ですが、コロナ前の通常期、平成29年から平成31年の3年間ですね。この平均と比べ、宿泊者数は通常期の72.3%、多目的ホールは98.7%、研修室は通常期を超え114.4%の利用数がございました。宿泊利用は十分とは言えませんが、施設全体で見ると、概ね通常の水準まで戻ってきたと考えております。

しかし、障がい者の利用の回復は十分とは言えないというところがございます。

そのような中ですが、支援学校の利用はコロナ禍においても、何とか実施したいという学校側の強い意向がございまして、通常期の平成29年から平成31年の3年間は24.7校のご利用でしたが、令和4年度は22校のご利用がございました。

令和4年度は概ね、通常期に近い利用数があった言えますが、それは結果であり、コロナ新規感染者数の増減が利用数に影響を及ぼし、計画的に安定した利用数を確保することができませんでした。

次に、感染対策グループを設置し、施設の感染対策を利用者や従業員へ注意喚起、そして通信機器等の整備を行い、オンラインによる会議や講演会の提案等の利用促進を行ってまいりました。その結果、新規のご利用も獲得することができました。

それでは令和4年度の利用状況を飯島の方からご説明させていただきます。

【飯島副館長兼業務課長】

それでは、令和4年度の利用状況についてご説明させていただきます。皆さんお手元の別紙7の4ページを見ていただけたらと思います。

そうしましたら、まず表の左側、年度別利用者数についてご説明させていただきます。結果としましては全体的に通常期に近い利用数がありました。宿泊利用者数は令和3年度と比べ63.2%増加しましたが、通常期と比べた場合、未だに72.3%にとどまっているという状況です。一方、多目的ホールの利用者数は通常期の98.7%ということで、ほぼ通常期同様に戻っているという状況です。

研修室の利用者数は通常期の114.4%まで逆に伸びておりまして、こちらの方は後ほどご説明させていただきますが、リモート利用が増えたことによるのではないかと考えております。

多目的ホールと研修室はともに、令和3年度より回復してきており、令和4年度の利用も堅調でありました。特に、研修室はリピーターの他、通信環境を整備した結果、企業などのご利用がありました。

次に、右側の表を見ていただけたらと思いますが、全体的に障がい者のコロナ禍でのご利用は非常に落ち込んでおります。平成30年度に、施設の設定目的と安定経営の両立を目指し、障がい者の宿泊利用率の目標を30%以上と目標設定しましたが、ここには届かず令和4年度は22.6%のご利用でした。

国内の利用は5ページをお願いいたします。

令和4年度の利用状況の、地域別宿泊者数の表を見ていただけたらと思います。国内の宿泊利用は例年と変わらず、近畿が約50%ということで非常に多くなります。次に、海外からの宿泊利用は、通常期の半分に満たないということで、やっぱり海外からの利用者が復活したのが最近のことですので、去年は通常期には達しておりません。

海外からの障がい者の利用宿泊はございませんでした。

平成30年度に設定した目標、宿泊数15,000人のうち障がい者30%以上に対し、宿泊利用者は約70%、障がい者利用は52.7%というところの達成度にとどまりました。

最後に、宿泊者数の推移の表を、6ページをご覧ください。

当機構の受託期間ということで、ビッグ・アイの今までのご利用の推移をお示ししたいと思います。黄色く囲った部分が、当機構が受託した期間になります。

平成27年度に非常に突出した利用者数がありました。この時は、海外からの団体が多くを占めていた状況でしたが、27年度にピークを刻み、一度方向転換をし、いろいろな方にご利用いただけるように整備や取り組みをしていたところ、コロナ禍になり、利用者が減少しました。

ご報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次に、施設の管理運営状況を木ノ本よりご報告させていただきます。

【木ノ本業務課参事】

それでは、施設の管理運営状況についてご説明申し上げます。

当施設は開設後22年が経過し、建物においては、屋上防水など外壁改修工事を実施いたしました。ほとんどの設備は更新推奨年数約15年から25年に達しております。

運営が停止しないよう、防災設備、電気設備空調設備、給水設備などの改修や更新を優先的に実施している状況でございます。これらの改修は、厚生労働省が令和3年度に作成した、中長期保全計画に基づき、施設の実態に合わせて着実に施設整備を行っている状況でございます。

また、次のページにグラフが載っておりますが、水光熱費につきましては、令和3年度と比べ811万4000円増になっております。平均使用量は3.4%増に対して電気料金は27.5%、ガス使用量は11.1%増に対してガス料金は54.9%の増になっております。

施設管理のうち水光熱費と人件費が増嵩したため、施設維持費が減額する傾向でございます。

運営経費の増嵩の中、更新推奨年に達した設備を計画的に更新していかなければならない状況でございます。以上でございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

次のページになりますが、光熱水費と言えば、水道、ガス、電気、それとビッグ・アイは地域冷暖房の4つになりますが、電気とガスが非常に大きかったのでその推移を二つのグラフにしました。

それと、施設管理費のそれぞれの占める割合ですね。人件費と光熱水費が、令和4年度になって急に上がりました。施設管理費の総額は決まっておりますので、施設維持費の方がどうしても少なくなってきたという状況でございます。

次に、理念に基づく事業を鈴木の方からご報告させていただきます。

【鈴木副館長兼 AEP】

事業の報告になります。

多様な人々が共に生きる社会に向けた人づくりを柱に、理念に基づく事業を実施しました。完全バリアフリー（施設）、培ってきたノウハウとネットワークを最大限に活用し、芸術文化をツールに専門的なノウハウとネットワークを生かして人づくり、環境づくり、国際的な文化芸術の創造交流拠点の形成を目的に多様性の受容と共生社会の実現を目指した事業を実施しました。

併せて、障がい者の芸術文化活動の普及や推進に向けて、全国の劇場音楽堂等や文化施設にプログラムの提供を行ったり、また研修会や相談支援も積極的に行いました。

具体的には、令和4年度も万全の感染対策を行うことで、対面での開催が令和3年度以上に増えました。対面での参加者数については、令和3年度は2,642人でしたが、令和4年度は8,297人に増加しました。

また、事業数に関しましても、令和3年度の15事業に対して令和4年度は18事業を実施しました。

そのうちオンラインでの開催は3事業（国際交流事業が1事業、災害支援が2事業）行いました。

事業の回数も、令和3年度の77回に対して約倍の143回となりました。

コロナ禍の中で大きく変化があったのは、オンラインを活用しての事業の実施形態だったと思います。対面でできない場合は、オンラインを活用して実施したり、対面とオンラインのハイブリッドでの実施や、事業実施後に動画配信などを行い、時間や場所に関わらず、ビッグ・アイの事業プログラムに参加できるという環境を整え、視聴者数の増加に留まらず、結果参加者数の拡大に繋げることができました。

国際交流事業におきましては、香港やシンガポールの障がい者の芸術団体アーツカウンシルなどが主催する、障害と芸術に関するシンポジウムフォーラムに招聘され、ビッグ・アイの施設や活動の事例などを発表してまいりました。

次に、障がい者の芸術文化活動の普及推進を全国的に拡充していくため、ビッグ・アイが開発したプログラムの提供や、また全国から来る相談に対する支援、そこから研修会を実施するなど人材育成を積極的に図りました。

特に、都市部というよりも地方に於いて、なかなか大都市に比べると人材が不足しているということもあり、こういった鑑賞支援の人材をさらに地方でも育成していこうということで、自主事業として、全国8ヶ所でプログラムを展開してまいりました。

その他に、研修会が6回、相談支援に関しましては回数でいきますと179回と、令和3年度の138回よりも増えております。

また、情報を広く発信し、国内外でビッグ・アイが行っている事業についての周知を高めるために、YouTube、Facebook、Instagram、TwitterなどSNSも多用して発信した結果、令和3年度の視聴数が13万6,000回でしたが、令和4年度は245万4,830回と大幅に増加させることができました。

また、文化庁が主催する日本博事業では2021年度に初演を行ったDANCEDRAMA「Breakthrough Journey」を東京芸術劇場で再演いたしました。

今回は新たに広島のダンサーが参加した他、シンガポールやマレーシアからの参加も実現できました。

これまでの青森から沖縄までの6地域に加え、広島が新たに加わり7地域で創作したダンスと、アジア4地域（シンガポール、香港、マレーシア、台湾）で制作した作品を舞台の上で一つに繋げていくという、そういった公演です。

出入国の制限に関しましても、令和4年10月あたりはだいぶ緩和されたということもあり、シンガポールとマレーシアから来日して、公演を実施することができました。

この公演には総勢88名、うち障害のあるダンサーが18名、出演しております。

また、災害支援ボランティア養成講座は受講者を拡大することが重要なファクターとなるために、オンラインでの開催としました。受講者数は2,524人と令和3年度に比べて2,000人以上の増加に繋がりました。

次のページに、全18事業と各事業の参加人数やSNS等視聴者数を記載しております。

次のページは、今ご説明させていただいた事業の写真になります。

これは日本博事業の東京での制作風景です。

次の写真はリハーサルの写真ですが、海外の聴覚障がい者と日本の聴覚障がい者がいらっしゃるため、日本の手話通訳と、国際手話通訳をお願いしました。

次の写真は、88人のダンサーの公演写真になります。この公演に関しましては皆様にお渡ししている黒い冊子の中に、プログラムを資料として挟んでおります。

次の写真ですが、これはイヤーマフですね。知的や発達障害の方たちがこういった劇場で公演を鑑賞する機会がなかなかないということで、様々な鑑賞サポートを行っている一つに、こういったイヤーマフの貸し出しを行っております。

次に字幕の写真です。舞台に対応させた文字情報を提供し鑑賞支援をしております。

次に衣装合わせを行っているところです。いろんな特性のある方に、衣装を創作される方についていただき、合わせていただいております。

次の写真に関しましては、舞台に立つというよりも、表現活動を楽しむという裾野の人たちに向けたダンスや演劇のワークショップを行った際の集合写真です。

最後にアート展になります。これは大阪府の事業として、大阪府下の4事業所と、他分野と連携するというので、アーティストやジャーナリストたちが一緒に関わって作った展覧会の写真です。

これ以外にも、劇場って楽しいという知的発達障害の方たちに向けた鑑賞支援プログラムがあります。これを簡単に説明した動画がありますのでご覧いただきたいと思います。全国8ヶ所の劇場や文化財団系のところから声をかけていただき、実施している公演になります。

(動画鑑賞しながら説明)

以上になります。ありがとうございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

続きまして、利用者負担事業の展開を飯島よりご報告させていただきます。

【飯島副館長兼業務課長】

利用者負担事業の展開についてご説明させていただきます。

令和4年度の利用者負担事業は、今一度基本に立ち戻り、ビッグ・アイの基本理念に沿った利用促進活動の推進に取り組むとともに、新しい生活様式と社会状況に対応していけるビッグ・アイならではの、新価値創造に挑戦しました。ビッグ・アイの特徴としまして、完全バリアフリーで安心快適に利用できる充実した設備。それに加えてICT環境の充実というのがメリットでございます。これを最大限に活用し三つの目標を立てて運用いたしました。

まず一つ目が、利用の回復の促進。それから次に、障がい者の業務参画の推進、それからニューバリュークリエイト（新しい価値の創造）ということでこの三つの柱で施設を運営し、あらゆる方がビッグ・アイを最大限に利用することと、安定経営を目指しました。

次のページをお願いいたします。

施設の基本理念に沿った利用促進活動の推進に取り組むとともに、新しい生活様式と社会状況に対応したビッグ・アイならではの新しい価値創造に取り組みました。コロナ禍は、利用者負担事業に大きな影響を及ぼしましたが、障がい者を含むスタッフ数の維持に努め、施設の運営を維持いたしました。

運営を維持できた結果、職場体験プログラムも1年間継続して実施できました。周辺地域との連携強化を図り、ビッグ・アイが、地域でのリーダーシップ的役割を担い、音楽祭の開催であるとか、次世代育成中高生のダンスとかロックフェスティバルといったものの開催に取り組みました。

音楽祭の方では、障害の有無を問わない出演者33組中、3組が障がい者グループでした。また障がい者が運営スタッフとしても参画いたしました。

利用促進では、全国旅行支援という、大阪だと大阪いらっしやいキャンペーンになりますが、コロナ禍から旅行関係を支援していくということで全国的に行われました。そういうものに参画した宿泊プランの提供、それでお手元の方に「ユニバーサルな修学旅行を」という冊子がありますが、全国の支援学校へDMを発送し、特に障がい者利用の回復に努めました。その結果として令和5年度はもう既に38校のご予約を得ているという状況です。

施設の運営では、通信環境と機材の整備によるリモートスタジオでの利用が定着してまいりました。

また、SDG'sや脱炭素社会への対応として、宿泊室のアメニティなどを、紙由来や穀殻配合素材樹脂などに切り替えております。

また、実験的な取り組みとして、アバターの活用の実証実験や、eスポーツシンポジウムなどの開催を通じて、障害のある方の社会参加機会の拡大に取り組みました。

それから、増嵩する光熱水費を中心とする運営経費の高騰への対応は、契約内容の精査やテクニカルな設備手法の見直しなどを行い、経費増を抑えることができました。

次ページの写真をご覧ください。

一番左上は大阪いらっしやいキャンペーンのチラシです。令和4年度の売上のある程度のボトムを成していました。

隣の写真は、ビッグ・アイと隣接しているビッグバンという児童館がありますが、こちらと連携する形で「堺旅」というキャンペーンに参画し宿泊旅行を提供しました。

その下の写真は、「ユニバーサルな修学旅行を」という、お手元にある冊子になります。実は業界誌「月刊修学旅行」にバリアフリーでのユニバーサルデザインの視点として、教育旅行について何か語ってほしいという依頼があり、冷や汗をかきながらではありますが寄稿させていただきました。

写真の下の方を見ていただきますと、様々な食材を嚥下障害がある方にも対応できるお食事の写真です。

その右側に、ビッグ・アイの職場体験ということで、主に地域の支援学校の生徒さんを中心に日常的に職場体験をしていただいております。

その右側はビッグ・アイ With ICT といって、デジタルトランスフォーメーションの様な真新しいサービスの提供を進めてまいりました。こちらは一定定着したと思います。

次の写真は、先ほどご説明しました、泉ヶ丘での音楽祭「泉ヶ丘バンドスタンド」開催の様子で、ビッグ・アイを背景に地域の方が演奏している風景になります。

次が、同じ音楽祭で、この泉ヶ丘の駅前で障がい者のオーケストラが演奏している光景です。実はこのときは本当にたくさんのお客さんが来ていただきまして、泉ヶ丘駅前を一定時間ジャックするという状況が起きました。

次は、このイベントのMCを私がしている様子で、この右側にモニターがありますが、映っているアバターの方と司会進行を行っているところです。このアバターは、ビッグ・アイの中研修室に来ていただいた障害のある方がオペレーターをされており、障害のある方と、私でイベントの司会を2日間にわたって繰り広げました。

次は、障害のある方の就職した後の余暇活動として、大阪市内の方でいろいろな活動を行っておいまして、これはビッグ・アイでも一緒させていただいているんですけども、そのメンバーの方とか、それから以前ホームレスだった方とかがこの音楽祭にスタッフとして参画していただきました。この写真はマイク交換と消毒をしている様子になります。

次は、去年は第10回になりましたが、エルチャレ甲子園といいまして、ビッグ・アイの共用部を使用して就労支援の取り組みをしていただいておりますエル・チャレンジの技能大会を、ビッグ・アイで毎年催させていただいております。ビッグ・アイが参画する形で、障害のある方の清掃技能を競うというような大会です。去年はまだコロナの影響がありましたが、今年は第11回（7月2日）を予定されており、また華やかに催す予定です。

次は最後、おまけになりますが、eスポーツでのダイバーシティ促進プロジェクトになります。eスポーツは障害のある方が健常者と垣根なく参加されていて、いわゆるプロの方とかもいらっしやるということで、最近ではいろいろなサービス事業所でもeスポーツをウリにされたりします。そういうことから、eスポーツが障害のある方への一つのバリアフリーの取り組みになるんじゃないかということプレゼンテーションしている光景でございます。

次は、eスポーツのプロプレイヤーを呼んでeスポーツというものを概念からビジネスマンに講義しているところでございます。

今後、ビッグ・アイが継続可能な運営を果たしていけるかどうかというのは、中短期的には、やはり宿泊のところがどれだけ売上を上げていけるかというところになると思います。

そこで、少し明るいニュースを最後にお話させていただきます。

主に宿泊予約は、自社のサイト、それから「楽天」、「じゃらん」というような、ネットの販売がかなり主となっております。それから電話でのご予約もかなりの数があります。この楽天では、お客様からの評価というのを点数で付けるような思考になっておりまして、ビッグ・アイは南大阪の地域になりますが、大阪で4.69という点数をいただいております。南大阪のホテルの中では、第4位の位置づけというご評価をいただいているという状況です。

それから「じゃらん」でも、4.2という評価をいただいております、非常にありがたいなというところで、先ほどもお話ししましたが、コロナ禍で何とかスタッフを維持していくというところで、ずいぶん汗を流したような記憶がありますが、そういう、運営をしていく文化や体質みたいなものがしっかりと成長した結果、このようなご評価をいただいたということで、ご報告させていただきます。以上です。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

最後に令和4年度の決算の報告をさせていただきます。

まず、概要を箇条書きしております。

令和2年度、3年度とも、国の補正予算および公的助成金、雇用調整助成金や大阪府の時短営業協力金などが公的助成金になりますが、これらを運営費に補充して何とか運営してまいりました。令和4年はこれらをほとんど充当しませんでした。収支はマイナスにはなりませんでしたが、

利用者負担事業の予算については、当初、収入は非常に不透明感が拭えないことからこれまでの実績を参考に必要な経費を算出し、支出予算を1億3,800万円、月額にしますと1,150万円とし、支出予算額を収入目標額とさせていただきました。いわゆる収入の目標が立てにくかったというところで、経費を先に予算立てしたということがございます。

利用者負担事業の支出は、運営経費の増高により1億4,543万9千円、月額にしますと1,212万円となり、支出予算の5.4%増えたということになります。

その一方で、利用者負担事業収入は予想を超え目標額の1億3,800万円から8.8%増の、1億5,017万7千円となりました。

その結果、令和4年度の収支はプラス413万2千円になりました。マイナスにならないと確定したのが、年度末まさに3月31日を迎えてからでした。

実は、プラスで終えることができたのは、令和4年度の2月、3月の月別収入額が、開設以来最高額になったということで、何とかプラスで終えることができたということがございます。

2月、3月の収入が順調であったことを分析しますと、コロナの新規感染者数が数え方にもよりますが、2月、3月に急激に少なくなっていたということです。それと感染症法に基づく5類への移行がちょうどこの時期に発表されたということ、それと全国旅行支援が延長されたということがございます。

次に、コロナ禍で利用を取り止められたリピーターの方々が、集中して2月、3月に利用されたということです。それとビッグ・アイですが、他の施設で利用を断られた方も、積極的に受け入れるということを行いましたので、非常に順調だったと言えると考えております。

原則、収支ゼロ円で精算する委託事業、国費事業、大阪府事業、日本博事業、それと自主事業ですが、物価高騰による経費増のため、予定額が増額し全てマイナス決算となっているということです。その充当は利用者負担事業で行っております。

数値的なことをご説明させていただきます。

まず国費ですが、収入が1億5,848万5千円、支出が1億5,868万5,374円ということで、収支はマイナス20万374円となりました。

利用者負担事業は先ほどもご紹介しましたように、収入は1億5,017万7,262円、支出は1億4,543万9,114円ということで、収支は473万8,148円でした。

大阪府の委託事業収入が3,233万円、支出が3,245万5,568円で、収支はマイナス12万5,568円でした。

日本博は、委託料と事業収入、これは参加者の入場者からいただいたお金を合わせまして、収入が5,099万1千円、支出が5,103万9,720円で、収支がマイナス4万8,720円となりました。

自主事業は、収入が732万403円、支出が737万2,363円で、収支はマイナス5万1,960円となりました。

共に生きる障がい者展は、収入が201万9,800円、支出が219万8,836円、収支がマイナス17万9,036円となりました。

総収入が4億132万3,465円、総支出が3億9,719万975円ということで、収支が413万2,490円となりました。

それと、前年度剰余金が273万3,548円があり、万が一経費が増大し赤字になった場合を想定し残しておりました。それから、助成金が132万4,810円あり、当期収支差額が819万848円になりました。

収支差額につきましては、利用者負担事業における剰余金として、これは厚生労働省からお約束で指示されている分になりますが、次年度以降の利用者還元事業に充てるということにさせていただきます。

ただし、今後も電気料金を中心とする光熱水費や物価の高騰などが考えられますので、運営経費の不透明感が完全に抜けたものではございませんので、経営状況を注視しながら今後判断していきたいと考えております。

この決算につきましては、ビッグ・アイ共働機構会計規程第54条に基づき、令和5年5月31日に社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の井内常務理事と、株式会社ナイスの田岡次長に内部監査を実施していただきました。

資料に内部監査実施報告書をつけておりますが、井内監査人からご報告いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【井内事務局員】

令和4年度の事業につきまして、事業報告、貸借対照表、収支計算書、附属明細書および各証憑類を監査いたしました結果、いずれも適法適正に処理されていましてことをご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

以上が令和4年度の事業報告と、決算報告になります。
小澤先生、どうぞよろしく願いいたします。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい。非常に丁寧な説明ありがとうございました。

実績報告とそれからそれに基づいた決算報告ということでございますので、まずは、ご意見ご質問等を承りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひますいかがでしょうか？

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

生越でございます。大変丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

コロナの影響もまだ残る中ではあったとは思ひますけれども、理念に基づく事業の方は継続的に運営していただいているなどと思ひました。また、オンラインも併用されて非常に良いなどと思ひました。その中で、一点、国際交流事業に関してお聞きしたいと思ひます。

世界各国に実践的先進的な文化政策の取り組み研究を共有したと。また、日本からフォーラムへ参加されたということで、今後の取り組みに於いて世界各国から参考になるような情報などがあれば共有いただきたいと思ひます。

【鈴木副館長兼 AEP】

香港とシンガポールの2カ国のシンポジウム、シンガポールはフォーラムでしたが、フォーラム等の研修も一枠担当させていただきました。香港の場合は、オンライン開催だったため、他国の方たちとディスカッションできる時間がありませんでしたが、シンガポールは対面でいろいろな国の方とお話しすることができました。

今まで、日本は障がい者の文化芸術がアジアに比べて一歩リードしているだろうと思ひていましたが、意外と香港もシンガポールもものすごく先進的にいろいろなことをされているというのが、今回初めてわかりました。その中でもいろんな事業の中で考えているところや、例えば厚生労働省でされている普及支援事業で、全国各地で裾野を対象にしているというところがメインだと思うのですが、一方、文化庁ではどうかというと、やはり文化庁の中でも裾野を対象にしています。海外、特にシンガポールではその次のステップを対象としています。自分自身で聴いたり観たりして、その次は体験をして。例えばダンスとかお芝居。さらにその次のステップ、指導者になりたいとか、アーティストになりたいとかっていうところ、そういったメンター教育がすごくちゃんとされていました。そこは、今後ビッグ・アイでも行わなければならないと思ひました。

文化芸術活動に関わる中で、人に聞いたり教えてもらったりするだけではなく、自分がリーダーとなって人を指導するとか表現するとか一緒に活躍するといった、選択肢をもっと広げていく必要があるのかなというふうに思ひました。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

ありがとうございます。

今後はそういう活動もされていくということで、ありがとうございます。

それから、利用者負担事業ですが、こちらの方もコロナの影響が残る中、いろいろな保守や光熱水費に限らずコスト高になっていると思ひますけれども、その中でも精力的に活動されているなどと思ひました。確認といいますか提案でございますが、価格評価ということも一つのやり方としてはあると思ひますが、この数字の前提となる、例えば宿泊事業とか研修室など価格は据え置いた上で、稼働を上げてこの収益が元に戻ったということなのか、それとも経営手法を少し見直したのかということをお聞かせください。

【飯島副館長兼業務課長】

はい。料金の方に関しましては、厚生労働省と協議のもと料金が定められております。これに関しては一切触らず、このコロナ禍を運用し続けました。ただ、やはり宿泊の方はかなりしんどかったです。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

次年度も価格は変わらずということでしょうか？

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

施設の利用料金ですが、厚生労働省とのお約束の中で、周辺施設の料金を鑑みというようなことになっております。例えば、多目的ホールであったり研修室の方は周辺の施設と比べて設定しております。高くはないですが、安くはないというような状況で、ちょうど中間の上ぐらいの位置付けになっております。それと、もう一つは宿泊室の方ですが、現在、健常者の方がお1人で泊まられて一泊6,600円。これが高いか安いかわという論議はありますが、室長、東京から来られたら安い感じがするのでしょうか？

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 川部室長】

そうですね、6,600円っていうのは、食事が付かなくても格安ですね。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

それとですね。こちら、第二種福祉事業を行っている身体障害者福祉センターに位置付けされております。これは、社会福祉法に基づく条文をそのまま言いますと、「無料もしくは低廉な価格で提供する」ことになっておりますので、つまり6,600円が高いか安いかわと言いましたところはそこにありまして、他と比べて安価で設定し第二種事業に位置付けられるということですので、同じ価格ではできないというのが現実にあったと思います。

ただし、運営経費を稼げなければなりませんので、そこは常々確認しておりますが、現在のところは何とかいけるかなというふうを考えているところです。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

ありがとうございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

物価上昇率がありまして、その物価上昇率をそのまま経費にあてがい試算しましたが、何とか運営していけるかなと考えております。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

そうしますと、令和5年度の事業計画においても、料金の設定は変わらない？

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

変えません。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

わかりました。そういう意味では非常にコスト高ですので、厳しい経営が継続して求められるところかなというふうに思いました。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

公の施設が、サービスのどの水準まで上げればいいのかとか、維持すればいいのか。民間のホテルなどと同等ぐらいまで水準を上げるのか、それとも公の施設として6,600円として、適切な施設サービスを提供するのかというところが、一つポイントになってくるところだと思います。それと、絶対に忘れてはいけないのは、障害のある方が来られたときの宿泊に関するサービスを維持するための経費の確保は必要と考えているところです。安定した経営には、料金を上げてサービスを下げること方向があるかと思います。そういうことで言うと、今度はコストダウンの話ですが、料金を維持し、どこまでコストダウンできるかというのが一つポイントかなというふうに思っております。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい、よろしいでしょうか。他にご質問は？はいどうぞ。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

関西大学田村でございます。詳細なご説明ありがとうございました。

非常に計画的に事業を展開されていて、ICTの充実ですとか、これまでの経営委員会等で指摘があったところをしっかりと充実させてきた結果、例えばオンラインの視聴数とか知名度の向上にも繋がってきたと思いますし、企業さんの新たな利用などもあったということで、コロナ禍で非常に苦しい中経営をされてきたことがわかる報告でありがとうございました。

私からは、また少し違った観点で、やはり通常期と比べて宿泊者数が伸び悩んでいるとありましたが、宿泊されている方はどのような属性が多いでしょうか？リピーターさんが多いのか、新規の方が多いのか、そういったことも少しお聞かせいただきたいです。

【飯島副館長兼業務課長】

宿泊者の属性ですが、過去に一度、考え方の転換を行いました。団体利用が中心だったものから個人利用を中心に、一度切り替えた時期があります。1人1人リピーターのお客様を大事にしようということで、例えば、客室清掃部分などのボトムアップを図り、1人1人の利用満足度を上げ、リピーターを増やしていくという戦略でこれまでやってまいりました。

団体ということに関して言いますと、特に注力しているのが、支援学校、教育旅行などの受け入れ、それから障がい者団体の受け入れというところになります。障がい者団体で言いますと、近々に名古屋から聴覚障害の方が多目的ホールで大きな舞台公演を行うということで、ともに宿泊の予約もいただいているという状況があります。

私としては、個人と教育旅行支援学校の修学旅行というところを戦略として考えているところです。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

ありがとうございます。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

田村委員のご質問の属性ということをおっしゃると、通常期から利用人数が約70%にしか達していないのは、確実に団体の方のご利用が少なくなっているということになります。例えば、研修をされてその後宿泊をして、また翌日も研修をするということが、コロナ禍において極端に減りました。集まったとしても日帰りであるとか、リモートであるとか、実際に集まられてもリモートとハイブリッドで行われ、参加者は200人だけれども、来るのはたった50人というふうことがあります。そういうようなことで、確実に団体の数が減った分が約70%にしか達しなかったということになります。特に海外からの令和4年度の利用に関しましては全て個人でした。すみません。一つモンゴルの団体利用がありましたが、ほとんどが個人の利用です。ですから、団体客が増えれば利用数は当然増えてくる。それと食事、飲食の方も約60%のご利用でしたが、団体に来ていただきますと、実は夕食を食べていただき、朝食を食べていただきますので、この部分も上がってきます。どうしても個人ですと、ビッグ・アイで食事をとられることが少ないのかなと分析しているところです。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

ありがとうございます。

関連しまして、インターネットで宿泊予約ができるということで私の方でいろいろサイトを見ましたが、非常に口コミが高く高評価が多くみられます。最近の傾向として、口コミだとかすごく大事だなと感じます。

インターネットの予約サイトっていうのは、こういった形で見ていただくことができる。ですが、先ほどお話もありました通り、なかなか海外の方のご利用が進んでいないという点で少し気になったのが、すごく細かい話になりますが、海外の方が宿泊を考えた時に口コミって非常に見られると思います。例えば、海外だったらトリップアドバイザーだとか、こちらビッグ・アイも載ってはいますが、そこから宿泊予約を進めようとするにつれて繋がっていないような状況が私の方から見られたので、そこが少し残念だなと。施設としての評価は高くいただいているのだから、そこから宿泊予約に繋がるともう少し新たな新規の予約が増えるのかなというふうに思いました。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

言い訳ではないんですが、ビッグ・アイではホテルシステムというシステムが構築されていて、そこで予約を取り込めるのが、国内のじゃらん、楽天、近畿日本ツーリスト、JTB、日本旅行、この5つだけになっております。トリップアドバイザーは十数年前に登録はしましたが、そこから予約へ繋がっていないという現状になります。当然、一つのサイトに登録するのに経費がかかってくるというところでございますが、これは検討をさせていただきます。

それと事業の方で報告しましたとおり、SNSのアクセスが約245万回あるということで、海外はInstagramであったり、Twitterだとかそういうものも非常に有効な手段になるかと思っておりますので、SNSから海外の方の宿泊に繋がるような仕組みを組まないといけないのかなと。昔で言いますと、チラシのデザインをどうするかということに仕事を注視し、注力を注ぐ。ところが、今やネットのシステムをどう活用し、うまく運用していくかというふうなことになってくるかと思っておりますので、そこはやはり今後やっていかなければいけないところだと思います。事業なんかでは少しやってくれているんですけども、それを宿泊にどう繋げていくかということを考えていかなければならないなと思っています。

【関西大学商学部准教授 田村委員】

ありがとうございます。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい、よろしいでしょうか？

そうしましたら、私からは、報告を聞いていて本当に努力されていることがよくわかりましたので、1点確認したかったことがあるんですが、それは、今度逆に多目的ホールと研修室の利用実績が予想以上に通常期よりも高い数値になっていると。これはもちろんコロナからのリバウンドと言うんでしょうか、それもあるかと思いますが、もう一つ思うのは、リモート等のスタジオだとかライブ配信とか、実はこの間、研修など何らかの動画をスタジオで撮ることを考えいろいろ探してみましたが、相当価格が高いところが多くですね。そういう観点で、新しい層を掘り起こすような観点で考えていくと、ますますこういう研修室とか多目的ホールを一定のリモートの要素で掘り起こしていくと、むしろ通常期よりも高いニーズがあるのではないかなと思いつつ聞いていましたが、そういうあたりって、どういう形でしょうか？一つは、この伸びが単なる回復という以上に、もう少し発展性のある伸びになっていくのか？あともう一つ価格ですね。さっきいろいろ価格の話も出ていましたけれど、本当に整備されたようなスタジオを探し始めると相当に高い状況が発生するので、その辺り教えていただけたらと思いますがいかがでしょうか？

【飯島副館長兼業務課長】

はい。リモートスタジオで使うということに関していくと、リモート使用というのが定番化してずっと使っていただいている企業様があります。それから今度は近畿大学医学部附属病院が泉ヶ丘に移転してくる予定ですが、やはり医療系のご利用というのが増えてまして、医療系のご利用というのはこれはもうリモートが必ずついて回るような流れになっていまして、この辺も一定の利用者の伸びに繋がるのかなというふうに考えております。

ただ、この間も大きなサービス事業所の総会をリモートで行いましたが、やはりテクニク的に非常に難しく、今日のセッティングもずいぶん坂谷が苦勞していたんですが、繋がるか繋がらないかとか、うまくイメージ通り展開できるのかというのは、お客様だけではなかなかうまくいかないこともあります。その中に我々が入って一緒に設定をやりながら何とか繋げていくといったところで、人員の手配だとか若干難しい部分があります。確かに、リモートのところでいわゆる安全性だとかを考えると適正な価格はもっと高いだろうなというのは日々感じるころではあります。これが伸びていくかどうかというのは、先ほど医療系が増えてきていると申しましたけれども、やはり近畿大学が来られることで宿泊の方の伸びも期待ができます。泉ヶ丘の日中の人口密度というか、人口が3,000人上がるという予測もありまして、この辺をうまく取り込んでいって繋げていきたいなと考えている次第です。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい。どうもありがとうございました。

いずれにしても、このような取り組みはやはりそれぞれ価格が問われてくるかもしれないので、今後こういったコロナをもしプラスというか、ある種の財産と考えると、こういった取り組みがますます要望が高くなってくる可能性もあるのでご検討していただけたらと思います発言させていただきました。

はいよろしいでしょうか？他にいかがですか？よろしいでしょうか？

そうしましたら、令和4年度の事業報告と決算報告をしていただきました。経営委員会では、国際障害者交流センター経営委員会の設置要綱第1条というところがございまして、「施設および設備の維持管理・施設運營業務、施設の理念に基づいた事業及び利用者負担事業の運営に関する基本方針ということ、そして予算計画、職務の執行などの監督する」ということがありますが、さらに、委託団体であるビッグ・アイ共働機構に対しまして、「安定的かつ継続的な運営ができるよう指導する」という目的がございまして。

従いまして、令和4年度の事業と決算の承認の可否を出す必要がございまして。委員の皆様からたくさんのご意見をいただきまして、私が委員長立場でまとめさせていただきたいと思っておりますので、若干お時間をちょっといただきたいと思っております。

まず、全体的な経営ということでございまして、これに関しましては先ほどのご意見もございましたが、宿泊数に関しましてはまだ通常期から見て十分でない部分が残っておりますけれども、利用者数は全体的に見て、通常期に近い利用者数になってきているということでございまして。しかし、報告にありますように、計画的に利用数を確保できたというよりも、むしろ令和4年度はまだコロナの影響が非常に強く残っておりますから、完全に安定的な、たとえば若干不安定さを排除できないという要素もあったかと思っております。

また、水際対策を含め行動制限の緩和とか、あるいは様々な対策、そして感染症類型も5類移行ということがございまして、先ほどの報告にもありましたように、2月3月が当初の予想以上に大きな収入を得ることができたということでございまして、1年間を通して最終的には、収支が赤字にならずに運営することができたというのは、別の言い方をしますと、ある種の幸運的な要素もあったということではあります。

もう一つは社会的な要因だけではなくて、ビッグ・アイにおかれましてはコロナが非常に厳しい時期も可能な限り利用の要望に応えるといった努力をされていたということも言えると思っております。

もう一つは、このビッグ・アイですけれども、堺市から福祉避難所の指定を受けておりますし、それから障がい者を中心とした社会的に必要な公的な施設というふうにも考えることもできます。こういう施設が独自に財源を確保しまして、赤字経営とならないように経営を行うということは、非常に価値のあるというふうにも判断することができるかと思っております。

あともう一点。今申し上げました公的な福祉施設という観点に立ちますと、本来、公的資金を持って施設経営が持続的に行われるというのが一番望ましいことでもございましたけれども、ちょうど平成22年にこの国際障害者交流センタービジョン策定委員会というところで検討され、重視された項目の中に「民間企業等の自由な発想、あるいは事業展開がなされる」という、そういう必要性の指摘事項もございました。従いまして、施設運営と事業展開の委託先の努力というところで、そのビジョン策定委員会でも期待されているところであります。

これに関しましては厚生労働省を初め障がい者団体の理解があつて出されることですけれども、2020年からのコロナ禍の3年間は、ビッグ・アイ共働機構に関しましては、独自に何らかの財源を確保しながら持続的な施設運営を行って、非常に厳しい条件の中でも何とか自由な発想を失わずに事業を展開してきたということが言えるかと思っております。

その上で、コロナ禍に置き換えましても、ビジョン策定委員会で求めた委託先の可否ということで、その意味で適正かどうかとも試されたと言ってもいいかもしれません。今ご報告にありましたように、令和4年度の状況を見ていきますと、ビッグ・アイ共働機構は非常に努力され、対応されてきたというふうに思っております。

ただ、1つ懸念を出させていただきますと、一つ障がい者の利用者数が一般の利用者数に比べて低迷しているというそういうご報告もございました。これに関しては、ビッグ・アイだけの課題ではないんですけども、しかし趣旨としては、障がい者が安心して利用できる国の施設ということでございますので、この件に関しては、今後さらに検討して対応を進めていただきたいというふうに思っている次第です。

それから主催事業に関しては、コロナ禍におかれましてビッグ・アイに限らず事業の実施は大変難しいというふうに思っております。そんな中、報告にございますように事業参加者数、あるいは事業実施回数等も、非常に確実に増加しておりますし、回復の途上にあるということもはっきり示されたかと思えます。

日本博で行われているような Breakthrough Journey というのは、コロナ禍の3年間でも非常に努力して実施しておりますので、その意味で海外の3カ国、国内の各地域、参加人数とも増えております。同じこのような取り組みを継続して内容の充実が明確に見られているというふうに考えておりますし、また今後の発展にも期待できるのではないかとこのように思っております。

あと、劇場体験プログラムを同時に開催されております鑑賞支援コーディネーター育成講座というのも行っておりますので、それも実施の地域が着実に増えておりますので、ビッグ・アイでのこの取り組みのノウハウが全国に広がっていくということも、今後期待すべき事業ではないかなというふうに思っています。あともう一点、この事業は障害者芸術文化活動推進法に基づいて、また基本計画に即して、非常にもっと広範囲に広げていくと、大変興味深い事業になり得るだろうというふうに考えておりますし、そのためには厚生労働省の支援は非常に不可欠なものというふうに考えております。

また、SNSは先ほどご意見の中にも一部ありましたけれど、SNSなどオンラインのアクセス数というのが非常に増加しております。これに関しましては、潜在的な参加者、あるいは新規参加者を獲得しようという点から非常に良い方向に向かっているのではないかなというふうに思います。また、波及性とか啓発的な観点ということで、せっかくSNSのデータがございますので、実際に参加へどうというふうに繋がったのか、あるいは相談や施設見学に結びついた数だとか、あるいは実際の海外からのコンタクトの数とか、そういったコメント数やコメント内容、あるいはどのような方がコメントしたのかと、こういった分析も今後ぜひ期待したいというふうに思っております。その分析に関してはまだ難しいこともあるかもしれませんが、こういったことを通して国の施設として今後どういうことを役割として果たしたらいいかということもはっきりしてくるかと思えます。

あと、災害支援ボランティア講座に関しましては、オンラインでの実施ということでしたけれども、受講者数が非常に増加しておりますので、できるだけ多くの方に伝えるという観点で大変これが大事だし良いことだと思っております。意見としましては、このやり方ですと必要とされる講座を整備しながら、カリキュラムを構築し、ビッグ・アイのホームページで公開していただければ、更に災害支援として非常に大きな財産になっていくというふうに考えております。

この後、私の方からもご提案ということですが、これまでに体験や経験したことがない様々な要因がビッグ・アイに関しましても非常に大きな影響を落とした3年間でもございました。そんな中、令和4年度の全体的な経営と、それから主催事業の報告をしていただきまして、既に今申し上げた通り率直に受けた印象としましてはあらゆる場面で積極的に新しいことに取り組んでいると。あと、質疑の中でもございましたが、身体障害者福祉センターという位置づけもありまして、障がい者の芸術文化の拠点施設という、ビッグ・アイが本来持っている機能も継続されていると、維持されているということも非常に大事というふうに思っております。

以上、委員長といたしましては、令和4年度の事業報告と、それから令和4年度の決算案ということ
を承認したいというふうに思っておりますが、まずこの件に関していかがでしょうか？

よろしいでしょうか？

【異議なし】

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、この件に関しましてはもう一つありまして、国の施設でありますビッグ・アイの委
託先に関してになります。最終的には厚生労働省がご判断いただくところでございますけれども、経営
委員会の役割といたしまして、委託先としてふさわしいかそうでないかの意見というのを受けさせてい
ただくというのが経営委員会の役割で必要でございます。

これまでの報告を含む先ほどの質疑を含めて判断させていただきますと、国際障害者交流センターを
委託する団体といたしまして、次年度以降、積極的に他団体に委託先を変更する理由は特にはないのでは
ないかと判断しております。実施状況から、受託者としてビッグ・アイ共働機構が適切ではないかなど
いうふうに思っている次第です。

それともう一つは、より前進をしていただくということも含めて言いますと、1年前の経営委員会
で、安定経営は停滞という部分と、それからさらに次の取り組みという点で非常に難しい課題を抱えて
いるということで意見を交換させていただきました。令和4年度は、この点で言えば新しいことに取り
組んでいただいているなという印象を持っております。ぜひ、今後とも国内外にビッグ・アイの運営
や、事業など様々な提案をしていただきまして、国の施設として多くのところで追随され参考となるよ
うな、確固たる存在を示していただきたいというのが、こちら側の要望でございます。

あともう一点は、ビッグ・アイ共働機構への委託は今年で12年目ということでございます。ビ
ッグ・アイに置かれましても、ぜひ、客観性を重視した自己評価ということをお願いしたいというふう
に思っております。自己評価の結果も、自己評価の手法も、ビッグ・アイの方で検討していただければそ
れがまた他の取り組みにも財産になっていこうと判断しております。

以上で、これまでの先ほどの審議だとか、私委員長としての評価、そして今後のビッグ・アイに期待
するところと、改善すべきところを加えて委員長なりにまとめさせていただいたところでございま
すが、今の全体的なまとめよろしいでしょうか？

【異議なし】

はいありがとうございます。

そうしましたら、お諮りしたいことは今のまとめの後半にあります。議案1でまず一つ目お諮りし
て承認していただいたのが令和4年度の国際障害者交流センター事業報告決算報告案ということで、先
ほど承認をしていただいたということでございます。それから、こちらとしての意見でございますが、
ビッグ・アイ共働機構の方で、今後このセンターの運営を取り組んでいただきたいということで、こ
ちらの方は意見として出ささせていただきたいというふうに思っている次第です。

以上で、委員長として、先ほどの審議、あるいは報告のまとめと、それから承認事項の方も含めて出
させていただきました。

よろしいでしょうか？

【異議なし】

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、ただいまをもちまして1番目の議題に関しましてはここまでにしたいと思ってお
ります。

それでは、引き続きましてもう一つ重要な議題がございまして、議案2でございまして、ビッグ・アイの持続可能な経営についてということでございまして、皆様からのご意見を伺いたいと思っている次第でございまして。

お聞きするのは、名簿順にご指名させていただくという形になるかと思っております。

また時間の都合上、大変申し訳ないですが1人6分程度等になるのではないかとこのように思っております。ある程度お時間取っていただいても構わないです。よろしくお願ひしたいと思っております。

まずそうしましたら、慎館長からご提案の趣旨説明でございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

【国際障害者交流センター 慎館長】

別紙6に趣旨を書いておりますが、ビッグ・アイが開設されましたのは、2001年、それから22年経つわけですけれども、基本理念の追求に努め、障がい者の完全参加と平等の実現を目指し努力してまいりました。

その基本理念につきましては、別紙6の裏面に印刷しておりますが、三つあります。

一つは「障がい者が主役である」二つ目は、「芸術文化の活動や国際交流を通して障がい者の社会参加を促進する」三つ目には「多くの人に親しまれる施設とする」というこの基本理念に基づきまして、四つの事業が展開されてきました。一つには「国際交流・国際協力」、二つには「障がい者の芸術・文化の発信」、三つには「全ての障がい者の交流」、四つには「大規模災害時の後方支援」。そういう四つの事業を展開してきましたが、経営面というか財政面でいうと、非常にしんどい状況が続いているわけですね。特に、先ほどの決算報告もありましたけれども、何とか令和4年度引き受けましたけれども、安定的な経営をするためには、どういう方向性を考えたらいいのかわからないか、あるいは、経営手法ですね。どういう経営手法があるのか。そういうことを経営委員の先生方の専門職としての立場から、ご意見をいただければ非常にありがたいというふうに思っております。ご意見をいただければ、それがすぐに反映できるかどうかというのはわかりませんが、ご意見を参考にしまして、内部でも議論し安定的な経営のための努力をしたいというふうに考えております。以上です。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまこの趣旨説明ということで館長の方から説明がございました。それを受けて、委員の皆様からこれは比較的自由に、委員の皆様の様々なお考えの中で、今館長から出されたようなことにご意見あるいはアイデアあるいはご要望も含めて出していただけたら大変ありがたいというふうに思っております。

あと、本日酒井委員はご欠席ですけれども、実はご意見はいただいているということでございまして、これに関しましては最後に事務局からご紹介していただく形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そうしましたら私の方から僭越ながら指名させていただきます。

生越委員いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【有限責任監査法人トーマツ公認会計士 生越副委員長】

そうですね。非常に難しい問題だと思いますけれども、これまでも長く受託されて地域で認知度をしっかり上げるということは非常に重要じゃないかなと。今でもこれは当然ですね。

先ほどのいろいろな事業報告の中に入れていただいていたのですが、地域の大学であったり、周りの泉ヶ丘の施設と非常に連携してビッグ・アイをさらに評価していただくということが、先ほど宿泊の報告でもありましたように、近県それから大阪と堺の方のご利用が非常に多いという状況かと思います。

近くでこれだけ良い施設があるということ、さらに認知度を上げていただくためにも、先ほどの音楽祭であったりだとか、いろんな催しをビッグ・アイがリーダーシップを持って開催されていて良いと思います。

そういうことを含めて、地域としっかり密着いただく政策っていうのがすごく重要なかなと思います。そのときには、当然次世代への育成という意味においても障害のある方もない方も同じように、一緒の社会ですよということを普通に感じていただく感覚を持っていただくためにも、小学校だったり中学校だったり、小さいうちからこの施設の中でいろんな経験体験をしてもらうということが、障がい者の皆様のいろんな理念に基づいた事業においても、できるところかなというふうにも思います。

あと、多目的ホールや研修室など非常に立派なものをお持ちです。コロナ前の水準を上回るぐらい戻りましたというお話ですが、でも稼働率からするとまだまだ非常に低い。多目的ホールは30%前後、研修室も5割いくかいかないかぐらいの稼働率だと思います。これは先ほどの報告で、受託されてから10年の間、それ以前に比べるとかなり向上しているというというのは見てとれるところではございますが、それでもまだ、稼働率はそれほど高いところまではいっていないのが現実かなと思いますので、ぜひこれをもう一つ上げていただくためにも、やはり地域や近隣の小中高、大学と連携いただいて、たくさんの若い人たちにも利用していただく。それからあと企業ですね、企業にも先ほどの通りICTを使った設備が充実されているので、これをしっかりアピールしていただいて、これだけの広い研修施設を持っておられるので一度利用していただければリピートに繋がることもあると思いますので、ぜひそういうようなアピールをしていただいて、広げていただくということが重要なかなと思うところがございます。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。非常に重要な指摘事項だと思って聞いておりましたが、これに関しまして事務局は何かご発言等ございますでしょうか？

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

ございません。

今日はこれをお聞きするということにしておきたいと思います

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

わかりました。では、必要に応じてご発言していただいても結構です。

そうしましたら委員の方のご意見ご発言を中心に進めさせていただきたいと思います。引き続きまして田村委員いかがでしょうか？

【関西大学商学部准教授 田村委員】

はい、ありがとうございます。事前にいただきました別紙のところから考えております。

非常に難しい、だけれども重要な課題点を考えておりました。

1つは中長期的な経営の方向性に関して、委託契約についても私は少し考えておりました、例えば他の大阪府の事業なんかにつきますと、実は5年計画でというところなどがあるかと思えます。ですが、計画として、今回例えば令和5年度の事業計画という形で、将来的なところを考えていらっしゃると思うんですけども、例えば3年計画5年計画で考えていただくことはできないのかなと思いました。

それから資料を見ていて、宿泊事業を中心とする利用促進の部分ですとか、雇用する場としての運営という文章を拝見しまして、少し考えておりましたのが、近年非常に学びなおしだとか、障がい者を雇用しただけで終わりということではなく、これからもずっと続いていくのかなと考えておりました、そういう意味では、もしかしたら事業も一つの新しい観点として、一旦雇用された方側から学びの場をつくるという。例えば難しいかもしれないですが宿泊を伴う研修の計画を立てたりだとか、雇用で終わりではなく、雇用後に関してもいわゆる自立支援やなんらかの支援ができるような場になっていくと、新しい訴求ができるのかなと考えておりました。やはりバリアフリーが徹底されているという宿泊施設で、非常にロコミが充実している。それを活用して宿泊を伴う事業ができればと考えておりました。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はいどうもありがとうございました。

非常に大事な指摘事項というふうに先ほどから思うことが多々ありましたので、実際今後それを事務局の方で再検討して、できること可能性の高いもの、いくつか優先順位をつけて取り組んでいただけないかなと思って聞いておりました。ぜひともよろしく願いいたします。

そうしましたら、本日ご欠席ですが意見書を出されている酒井委員の意見書を、事務局の方よろしく願いいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。それでは酒井委員からいただいている意見書を、そのまま読ませていただきます。

本日は出席できず申し訳ありません。議案2 ビッグ・アイ持続可能な経営について私の意見を提出させていただきますのでよろしくお取り計らい願います。

〈意見〉

安定財政の確保の観点から2点について申し上げます。

1点目、単年度委託契約についてです。ビッグ・アイは国が設置した公の施設（身体障害者センターA型施設）であり、運営については、民間の自由な発想や事業展開を期待し、民間団体への意見、委託としているが、単年度の委託契約では、おのずと制限が加えられることは事実である。経営委員会の目的には、委託団体であるビッグ・アイ共働機構に対し、安定的かつ継続的な運営ができるよう指導するとされており、厚生労働省においては、次年度委託先の選定にあたり、本委員会の意見を尊重し、継続して随意契約を交わしている。持続可能な経営という観点からは、例えば地方自治体では、指定管理者制度により5年程度、場合によっては10年以上にわたる契約を交わし、安定的かつ継続的な運営を可能としている。こうした複数年にわたる経営方法が導入されるべきではないかと考える。

次に2点目。持続可能な経営の財政についてです。ビッグ・アイでは、施設の理念に基づく事業として、①国際交流・国際協力事業、②障がい者の芸術・文化の発信、③全ての障がい者の交流、④大規模災害時の後方支援を展開している。この財源は当初、国庫委託で措置されていたが、平成29年から、

②と③は措置されない。このため、ビッグ・アイでは厚生労働省において、国委託事業から公募事業に変更された事業を始め、他省庁等の公募事業に応募するなどの財源確保に努めているが、公募故、採択が約束されたものではなく、不安定な財源と言わざるを得ない。

ビッグ・アイは障がい者芸術文化の拠点であり、基本理念に基づく事業はその役割を果たすために、土台となる不可欠な事業であり、国から持続可能な財源が確保される仕組みが導入されるべきであると考える。以上です。

ということで、酒井委員の意見でございます。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい、ありがとうございました。

まさにこちらにも契約のありようも含めてご指摘をしていただいたということでございます。本当に継続や持続性で考えたときに、単年度というのは非常に限界があるというようなことを含めてご指摘をしていただいたということでございます。

以上、委員の皆様からご意見として出ささせていただき、その上で先ほど言いましたように事務局の方で様々な角度でご判断していくことも多いかと思えます。私はまとめというよりも、今のご意見含めて地域性の御指摘も非常に大事というふうに思っております。

ビッグ・アイが当初設立した状況から見て、立地している地域も相当な高齢化が加速度的に進んでるというような地域でございますし、その上で、障がい者とりまく環境も含め様々な角度で社会が変わっておりますので、そういった状況に合わせながら地域の中で非常に役割とかあるいは重視される、そういうビッグ・アイというようなあり方は、広い意味では安定的な形を目指す意味では非常に大事な話かなと思っております。

あと、やはりビッグ・アイに求められているものというのはこの先駆性というんでしょうか。やっぱりある様々な日本全国の取り組みのある種のモデルとして示していただくという、そういったところも、非常に大きなポイントになっているかと思えますので、その意味で本来でしたらその先駆性と民間的な経営というのはなかなか両立しづらいとは思いますが、制約された中で、公的なサポートを受けながら、先駆性に関してはしっかり出していただきたいというふうに思っております。

先日もある自治体で、芸術文化活動の振興、障害施策の計画策定にあたって相当意見を交換した折に、このビッグ・アイのことも紹介させていただきました。これは関東での話ですが、その意味では非常にこの先駆的な取り組みをぜひいろんなところが求めておりますので、今後も発展させていただきたいと思えますし、この部分に関しましてはなかなか利益を出すことは非常に難しいというふうに思われますので、こういったところはぜひ、非常に大きなバックアップを公的な形でいただくという必要性があるのかなと思っております。

あともう一つは、障がい者雇用のあり方に関しましても、ある種の就労の一時的なトレーニングにしても体験利用にしてもそういった観点で考えると、障がい者の雇用就労における非常に大きな資源というんでしょうかリソースとして考えることもできますので、そういったことも含めて、やっぱり公益性をもう一つきっちり位置づけた上で、本当にビッグ・アイならではの取り組みに生かしていくということがとても大事になってくるかなと思っております。

【飯島副館長兼業務課長】

はい。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はい、どうぞ。

【飯島副館長兼業務課長】

最後に現場からひとこと言わせてください。

まだまだ、我々頑張っていかなければならないところだとは思いますが、やはりお話の中にもありましたコストの上昇だとか、あと何よりも人件費が非常に受託当初に比べて上がってきております。業務課に関しては、本当に最低賃金のところで働く人がたくさんいる現場ですけれども、このままコスト上昇が続いていくと、先ほど値上げの議論なんていうのもあったかと思いますが、持続可能などというテーマに関していくと、そろそろ現場としては限界が見えてきているんじゃないかというのが実感です。

できる限りの努力は今後も現場として力を尽くしたいところですが、事業企画課、それから業務課ともに事業継続をしていくということでいくと、今までの枠組みだけではこの先しんどい、もしくは何か大きな事故を起こすんじゃないかというのが、懸念を一定感じる場所でもあります。なので、今後の経営ということになりますと、一層の力をいただけたらということをお願いさせていただきます。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

はいありがとうございました。

非常に率直なご発言でその切実感が伝わってきます。ありがとうございました。

これに関しましては本日室長も参加いただいておりますし、厚生労働省とも協議しながら、今後の、今のお話でいうと利用者の負担のあり方と、それから逆に言うと公的な支援のあり方といろいろな角度で疲弊している実態をどういうふうに取り組んだらいいかというようなことも含めて、少し話し合わせていただいたり協議をしていただいたりという形になってくるかと思っておりますので、そのことを含めてぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか？

そうしましたら、この2番目の話はさらにいろいろな角度で、特に事務局サイドでまたいろいろと検討し、また率直に、いくら努力しても難しいという状況が発生するならば十分そこは協議を厚生労働省サイドともしていただきながら進めていただくと非常にいいのかなというふうに思って聞かせていただきました。

以上で議題2は御意見をいただくというのが趣旨でございましたので、以上でございますが、よろしいでしょうか？

そうしましたら、以上で1番目と2番目の議題は終わりますので、その他報告事項という形になりますが、これは事務局の方いかがでしょうか？

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はい。

経営委員会の方は前年度のご評価をいただくということですが、資料7につきましては、2月に開催しました運営協議会で令和5年度の事業計画をご承認いただいておりますので、その参考までに

令和5年度の事業計画の概略版をつけさせていただいておりますので、またご覧いただけたらと思います。以上がその他の報告でございます。

【筑波大学 大学院教授 小澤委員長】

ありがとうございました。

そうしましたら、以上で本日用意した議題は終了になります。長時間にわたりありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度の経営委員会を閉会という形にしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、非常に円滑な議事の運営にご協力いただきまして大変ありがとうございました。また、先ほどいろいろとご意見いただきましたけれども、これに関しましては必要に応じて委員の皆様にもいろいろご相談があるかもしれませんし、また今言いましたように実際の現場の状況含めて総合的に対応していただくという形になるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは私の進行はここまでにしたいと思います。進行を事務局の方に戻しますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局 坂谷副館長兼総務課長】

はいどうもありがとうございました。それでは最後になりますが慎の方からお礼の言葉を述べさせていただきます。

【国際障害者交流センター 慎館長】

本日は長時間にわたりまして、非常に貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

一つ目の議題、二つ目の議題につきまして、いただいたご意見を、内部でも相談しながら、ビッグ・アイの更なる発展のために努力したいというふうに思っております。

さらには委員長から、一つ目の議題、事業報告と決算につきまして、まとめをいただきました。私達は非常にありがたい評価を受けたというふうに思っております。

ただ、懸念も指摘されました。例えば、宿泊施設においては障がい者の利用が少ないということがありました。これは、今後とも現場で努力してまいりますので、何とか30%を超えるようにはしたいというふうに思っております。

ご意見をいただいた範囲の中で評価いただいたことにつきましては、期待に応えるように、つまり裏切らないように、現場であるいは事務局で努力してまいりますので、今後ともご指導ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。